第1回 滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)中間評価検討会の結果概要について

1. 開催概要

· 日時:平成30年2月2日(金)13:30-15:30

· 場所:滋賀県庁本館 4-A 会議室

・ 出席者: [委員] 深尾委員、カルロス委員、島田委員、野口委員、長谷川委員

[県] 西川観光交流局長、上山国際室長、ほか国際室職員

2. 議事

(1) 多文化共生推進プラン(改定版)に係る現状と課題、評価について

3. 主な意見(文責:滋賀県商工観光労働部観光交流局国際室)

【全体】

- ・ 3年前の改定を振り返ると、欲張りすぎたなと思う。限られた予算や人のなかで、できること・できないことがわからなかった。
- ・ 外国人住民が少ない地域など細部の状況は目が行き届かないことがある。そういったと ころは県として注視をしていかなければならない。

【1. こころが通じるコミュニケーション支援】

(1)地域における情報の多言語化

- ・ 情報紙を置いても、どこまで伝わっているのかという問題がある。ネット上に情報を置いても自らアクセスしなければいけない。その点をどう改善していくかを検討したい。
- ・ 滋賀県国際協会が毎週提供しているメーリングリストが、滋賀の様々な情報が載っていて役に立っている。その情報を外国人との繋がりをもつキーパーソンに流していくことで情報が広がっていくのではと思う。
- ・ 最近急増しているベトナム人や、今後人口が増加しそうな国など、多様な国に対応できるような体制に考えないといけない。
- ・ これまでは定住外国人を中心に施策が意識されていたと思うが、最近は観光客としての 外国人も増えている。民泊利用も想定されるなかでの日本人住民との共生など、そのよ うな視点も多文化共生推進施策に盛り込めたらと思う。
- ・ 長く定住されている外国人住民は、レクリエーションに関する情報も高く関心がある。 しかし、ここに行ったら楽しいイベントがある、この劇場でこういう公演があるといっ た情報が、なかなか外国人住民には浸透していない。また、ある外国人住民は「海外に 暮らしている家族が日本に訪れると1ヶ月、最低でも2週間ぐらいは滋賀に滞在してい

る。そんな人たちへも滋賀に訪れる観光客としてアピールしてほしい」と話していた。

- ・ ある外国人が甲賀を観光した際、「水口城がいちばん良かった。もう一回行きたい」と 話していた。なぜかと尋ねると、「水口城にいたボランティアガイドの方が、自分いろ んな会話をしてくれたから」だという。名所のアピールだけではなく、人とのコミュニ ケーションが観光の良さを印象づける、観光に繋がる多文化共生の視点も大切だと思う。
- 情報網は簡素化するのではなく、たくさん持つべき。特に災害時はどれが繋がるかわからない。
- ・ 読んでも面白くない情報は読もうとしない。見たい情報が流れてくる媒体はいつも見る、 そんな相手のことを考えていかないといけない。

(2)日本語および日本社会についての学習機会の提供

- 地域の日本語教室には、生活のために様々な在留資格をもった外国人が訪れているが、 彼らを教える講師が減っている。特に既存教室における講師の人材確保は難しく、行政 や国際交流協会、他の社会団体との協働を進めていかなければ、いつかは消滅してしま う。
- ・ 日本語教室ではないのだが、ある外国人の学習支援教室では、子どもの数が減っている が、参加したいという大学生は多い。場所や時間のミスマッチが起きている。
- ・ 日本語教室がない地域は、地域として必要性を感じていないため、新たに教室をつくる ことが難しい。そのような地域では、国際交流協会など既に支援に関心のあられる方だ けでなく、自治会や商工会、役場などがネットワークをつくっていくことで日本語教室 ができる。そのような関係構築がこれから滋賀県でも重要になると思う。
- ・ 厚生労働省が「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」を定めており、その中では、労働災害防止な日本語教育や、日本社会への対応の円滑化を図るための生活指導・相談も、企業のなかでやってくださいと示されてある。ところがこの頃は国際交流協会に「そのような指導・相談人材をボランティアで派遣してほしい」という声がどんどん寄せられている。ボランティアベースで終わらないような人材確保を考えなければいけない。

【2. 安心して暮らせる生活支援】

(1)安心して働ける・暮らせる環境の整備

- ・ 今日本を訪れる技能実習生は、キャリアを積んで本国へ帰って日系企業と仕事がしたい という。そこで企業側とミスマッチを有している可能性が非常に高いと考えている。
- 政府が進めている外国人人材確保のことについても、滋賀県としてどう考えるのかという視点を持ちたい。

(2)教育環境の整備

・ 次の世代を担う外国ルーツを持つ子どもたちの数が、滋賀県では全国的にみて多い。こ

ういう人たちが滋賀県のなかに溶け込むための施策が重要ではないか。また、日本語の教育支援が必要な日本国籍の子どもも、外国籍の子供たちの約 1/3 ぐらいはおられるはずで、そんな子どもの将来について細かく見つめていく必要がある。

- ・ 日本語もままならない、学習能力もままならないという子どもが、大人も通う生活のための日本語教室にパッと来られることがある。そのような子どもは学習の支援を必要としていて、国際交流協会だけでは対応できない問題に直面している。教育委員会にも相談をしているものの、教育委員会のほうでも対処方法がないと言われる。地域の受け皿がないことがすごく問題だと感じている。
- ・ 学校という環境では、母文化や母語よりも、日本語、日本の生活、学校文化に慣れることを求められがちである。その過程で「○○人だとわかられたくない」とか「自分がミドルネームを持っているのは嫌だ」とか「名前は漢字で書きたい」などと思ってしまう時期がある。そのため、外国にルーツを持つ子どもにとっての母文化や母語を、きちんと学校や社会が守ることが必要。自身のルーツをきちんと共有しあえる社会・学校をつくっていきたい。
- ・ 教育とは人間の標準化であるが、多様性を高めた標準化について、教育の現場が理解していかないと難しい。
- ・ 今度の教育指導要領の改定でインクルーシブ教育というものが盛りこまれている。基本 的に障害者のことを意識した取り組みだが、その中に日本語が話せない子供たちのこと も意識していくことができるのではと思う。ただこれをどのように先生方に理解してい ただくかということが重要である。
- ・ 外国人の子供たちにも、自分が将来どういうキャリアを進むのかしっかり考える教育が 必要だと思う。
- ・ 外国にルーツを持つ子どもに向けた進路フェアが県内で開催されているが、こういった 機会がもっとたくさんあるといいなと思う。ただ、参加者が少ないのが気になる。自分 が知っている子どもも声をかけたのだが来ていなかった。どう目的を持ってもらうのか が大事なのかなと思った。
- ・ 子どもが小学校に上がる前、幼稚園ぐらいの頃から、長期的な視点で子育てをイメージ できるような情報に接する機会があれば、進路に関する日本の制度のこともイメージし やすくなると思う。
- ・ 滋賀県国際協会は素晴らしい教材をつくっているが、学校によっては浸透していない。 学校の校長や担当者、教育委員会の教育長、そのようなコアな人にもっと教材の活用を 呼びかけていってほしい。
- ・ 保護者向け資料も、難しくて長い文書ではなく、ユニバーサルデザインで、お年寄りも 障害のある人も子供の立場に立ったような文書を書く、そのような指針を示してほしい。

(3)安心して利用できる保健・医療・福祉体制の整備

- ・ 医療通訳については地域の病院が国にかけあって予算をとってきているのが現状。県と しても体制整備については政策としてお願いしたい。
- ・ かつて多文化共生は労働者の受け入れが主な話題だったが、今は歳をとった外国人が言

葉のわかる施設があるのかということが話題になっている。今後高齢化は大きなテーマ になると思う。

- ・ これから 60~70 歳になる人たちは引き続き日本を拠点に生活すると思う。これから 5 年後に介護福祉に対する需要がぐんと上がると思うので、今から施策を考えたほうがよい。
- ・ プランでは高齢化が進んでいるという文章があるが、具体的なデータがない。各々で対応するにあたり、しっかりデータを出してほしい。
- ・ 通訳者のもとにはいろんな生活相談が舞い込むが、医療や福祉に関係した専門家が少ない。研修を含めた人材確保が必要だと思う。
- ・ 定住・永住者だけでなく在留孤児の方でも見られることだが、お歳をとられると母語に 回帰する傾向がある。日本語が全く出てこなくなり、小さい頃に使っていた言語のほう が出てくることがあるため、そのような方に対応できる施設は必要になる。最近は海外 から人材を呼びよせ、日本の介護の現場にあてがう動きがあるが、他県ではオールドカ マーの方々のコミュニティが自ら介護施設を作っていこうという動きもある。そのよう な方たちが介護に携わり支え合うほうが自然な感じがする。
- ・ 外国人コミュニティは何か問題があったときに自然発生的に生まれるものだと思うが、 その時はコミュニティが機能していても、暫くすると共生というところから離れてしま い、そこに難しさを感じる。
- ・ 高齢者の方々に対するケアはどうしても必要になってくるが、その役割を国際交流協会が担うのでやはり少し無理なところがある。どこかと協働的にやっていく、地域で包んでいくという形が必要ではないかと思う。

【3. 活力ある多文化共生の地域づくり】

(1)地域社会に対する意識啓発

- ・ 3 年前の改定のとき、「このプランの根底にあるのはマジョリティの変革である」と申 し上げた。そのことについては県でいろんな取組を進めていただいていると思う。ただ、 その結果がわかるのはもう少し先。変革が進んでいない今は、発生するいろんな課題に 対して都度絆創膏を貼っている状況である。担い手が増えることによって、その絆創膏 を貼らなくて済むことになると思う。
- ・ 滋賀県国際協会が発行している外国人住民向け情報紙「みみタロウ」を毎回楽しみにしている。自分が知らない方が取り上げられると、地域にはいろんな方がいるんだなということを思わされる。情報紙を見ないとわからないとことが色々あることから、もっと多くの方に届けてあげたいと思った。私たち自身も情報発信していきたい。県内にこんな方がいらっしゃるというのを紹介することが、地域の皆さんも多文化共生の意識への興味が持てるきっかけになるのではと思う。

(2) 外国人住民の自立と社会参画

・ 滋賀県多文化共生推進プランは外国語で訳されていない。そのため日本語を話せない外

国人にとっては、プランそのものにも気づくことができず、プランから一歩を踏み出すことができない。

- ・ ベトナムについては、昔ボートピープルとして日本に来た難民のお子様が、ちょうど社会に出て行くぐらいの年齢に至っている。そういった方々が関西で生活をされる上で、新たに入ってこられるベトナムの方に対して何かしらの役割を担っていただけるのではと思う。
- ・ 最近は CSV(Creating Shared Value)という考えが注目されており、企業として利益になることが最終的には社会のためにもなるという取り組みを、企業は一生懸命探している。これからグローバル戦略を進める企業が増えるなかで、様々な外国人が活躍できる可能性がある。そんな企業で活躍する彼らが地域にも参画できる可能性を踏まえると、企業が地域に果たす役割は大きい。

(3)多様性を活かした地域づくり

・ 様々な団体の情報を集約してみると、一つの地域で行事がひっつき過ぎていることがわかった。もっと効果的に情報を共有しあえれば、無駄なく行事が行えるのではないか。 関係しあうネットワークを効果的に動かすことが、情報を共有しあううえでも大事であると感じる。